

富山大学五福キャンパスにおける教養科目及び共通基礎科目履修規則

平成17年11月17日制定 平成18年 6 月28日改正
 平成18年12月21日改正 平成20年 6 月25日改正
 平成22年 1 月 6 日改正 平成24年 3 月 6 日改正
 平成25年 2 月 7 日改正 平成25年 6 月27日改正
 平成26年 3 月 6 日改正 平成28年 3 月17日改正
 平成29年 3 月15日改正

(趣旨)

第1条 富山大学五福キャンパス（以下「五福キャンパス」という。）における教養科目及び共通基礎科目（以下「教養教育」という。）の履修については、五福キャンパスの各学部規則に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(開設授業科目及び単位数)

第2条 教養教育として開設する授業科目及び単位数は、別表1及び別表2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第3条 各授業科目の1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

- (1) 教養原論、総合科目、情報処理科目及び言語表現科目は、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 外国語科目は、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 保健体育科目は、講義の形態による授業科目にあつては15時間の授業をもって1単位とし、実技の形態による授業科目にあつては30時間の授業をもって1単位とする。

(修得単位数)

第4条 教養教育として修得しなければならない単位数は、次のとおりとする。

授 業 科 目		単 位 数	
		各学部 (経済学部夜間主コースを除く。)	経済学部夜間主コース
教養科目	教養原論(教養原論演習を除く。)	14単位	12単位
	総合科目	4 単位	4 単位
	小計	18単位	16単位
共通基礎科目	外国語科目	8 単位 (英語を含む2外国語各4単位)	4 単位(英語)
	保健体育科目	2 単位	2 単位
	情報処理科目	2 単位(情報処理)	2 単位(情報処理)
	小計	12単位	8 単位
合計		30単位	24単位

2 前項に定めるもののほか、教養教育として履修できる単位数は、次のとおりとする。

授 業 科 目		単 位 数	
		各学部 (経済学部夜間主コースを除く。)	経済学部夜間主コース
教養科目	教養原論(教養原論演習を含む。)	4 単位	8 単位
	総合科目	2 単位	(教養原論、総合科目、外国語科目及び情報処理科目(応用情報処理)のうちから8単位)
共通基礎科目	外国語科目	4 単位	
	保健体育科目	4 単位	
	情報処理科目	2 単位(応用情報処理)	
	言語表現科目	2 単位	

3 前項に定めるもののほか、双方向遠隔授業システムにより他の大学又は短期大学から提供される授業科目のうち、教養教育実施専門委員会が教育上有益と認めた授業科目の単位を修得した場合は、本学学則第 59 条第 1 項の規定に基づき、教養教育の授業科目の単位として修得したものとみなすことができる。

4 前 2 項により修得した単位は、自由科目の修得単位（自由単位）として、各学部の定めるところにより 10 単位（経済学部夜間主コースにあっては 8 単位）を限度として卒業に必要な単位数に含めることができる。

（各学部における教養原論の修得単位数）

第 5 条 各学部における教養原論の修得単位数は、次のとおりとする。

学 部	各系から修得すべき単位数	自由単位として修得できる単位数
人文学部	社会科学系授業科目 } 14単位 自然科学系授業科目 } (各系から 6 単位以上)	人文科学系授業科目 } 社会科学系授業科目 } 4 単位まで 自然科学系授業科目 } 教養原論演習 }
人間発達科学部	人文科学系授業科目 } 14単位 社会科学系授業科目 } (各系から 4 単位以上) 自然科学系授業科目 }	
経済学部 (昼間主コース)	人文科学系授業科目 } 14単位 自然科学系授業科目 } (各系から 6 単位以上)	
理学部	人文科学系授業科目 } 14単位 社会科学系授業科目 } (各系から 6 単位以上)	
工学部	人文科学系授業科目 } 14単位 社会科学系授業科目 } (各系から 6 単位以上)	
経済学部 (夜間主コース)	人文科学系授業科目 } 12単位 社会科学系授業科目 } 自然科学系授業科目 }	人文科学系授業科目 } 社会科学系授業科目 } 8 単位まで 自然科学系授業科目 } 教養原論演習 }

2 前項の規定にかかわらず、人文学部の外国人留学生は、人文科学系授業科目「異文化理解」の単位を修得した場合は、各系から修得すべき単位数 14 単位に含めることができる。

（各期別履修単位数の上限）

第 6 条 各期に履修できる単位数は、別表 3 のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、各期の終了時における修得単位数の合計が、前項に定める各期に履修できる単位数の合計に満たない場合は、その欠落した単位について、在籍年次及び低学年次に対して開設する授業科目から、次期以降の当該期の履修できる単位数に加えて履修することができる。ただし、教養原論及び総合科目については、1 年次前期において欠落した単位を 1 年次後期に履修することはできない。

（授業の編成及び履修手続）

第 7 条 授業科目は、各年次に配当して編成し、授業時間数及び授業担当教員をあらかじめ公示する。

2 学生は、各期の始め、もしくは所定の期日までに履修しようとする授業科目を、所定の方法により、所属学部長に届け出なければならない。届け出のない授業科目は履修することができない。

3 経済学部夜間主コース以外の学生は、経済学部夜間主コースに開講する授業科目（教養科目の総合科目を除く。）を履修することができない。ただし、学生の申し出により所属学部長がやむを得ない事情と認めた場合に限り、所属学部長は教養教育実施専門委員会に理由書を添えて履修を願い出ることができる。

4 前項の規定により、所属学部長が履修を願い出たときは、教養教育実施専門委員会はこれを認めることができる。

(外国人留学生の外国語科目)

第8条 外国人留学生は、母語以外の外国語を履修するものとする。ただし、英語を母語とする外国人留学生の履修方法は別に定める。

(成績評価)

第9条 履修した授業科目の成績評価は、筆記試験又はその他の方法により、授業担当教員が行う。

2 成績評価は、100点を満点として、次のとおりとし、可以上を合格とする。

秀 90点以上

優 80点以上90点未満

良 70点以上80点未満

可 60点以上70点未満

不可 60点未満

(試験)

第10条 試験は、学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期に行うことがある。

2 特別な理由により試験を受けることができなかった者に対しては、別に定めるところにより追試験を許可することがある。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、五福キャンパス教養教育実施専門委員会が定める。

附 則 (平成17年11月17日)

- 1 この規則は、平成17年11月17日から施行し、平成17年10月1日から適用する。
- 2 五福キャンパスにおける平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成18年6月28日から施行する。
- 2 平成17年度以前の入学者については、第3条第3項及び第4項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 経済学部夜間主コースの平成18年度以前の入学者については、第3条第2項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 五福キャンパスにおける平成20年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 五福キャンパスにおける平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 五福キャンパスにおける平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 五福キャンパスにおける平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成25年6月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。
- 2 五福キャンパスにおける平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 五福キャンパスにおける平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 五福キャンパスにおける平成27年度以前の入学者については、第7条第3項及び第4項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 五福キャンパスにおける平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表1（第2条関係） 教養科目の授業科目名及び単位数

1 教養原論

系列	主題名	授業科目名	単位数	備考
人文科学系	思想と倫理	哲学のすすめ 人間と倫理	2 2	
	こころの科学	こころの科学	2	
	現代と教育	現代と教育	2	人間発達科学部の学生は履修できない。
	歴史の世界	日本の歴史と社会 東洋の歴史と社会 西洋の歴史と社会	2 2 2	
	文学の世界	日本文学 外国文学	2 2	
	言語と文化	言語と文化	2	
	芸術の世界	音楽 美術	2 2	
	異文化理解	異文化理解	2	外国人留学生対象
社会科学系	社会理論と現代	現代社会論	2	
	法と政治	日本国憲法 国家と市民 経済生活と法 市民生活と法	2 2 2 2	
	産業と経済	はじめての経済学 産業と経済を学ぶ 経営資源のとらえ方 市場と企業の関係	2 2 2 2	
	地域と生活	地域の経済と社会・文化	2	
	地球と環境	地球と環境	2	
	生命の世界	生命の世界	2	
自然科学系	自然の構造	物理の世界 化学物質の世界	2 2	
	数理の世界	自然と情報の数理 社会と情報の数理	2 2	
	技術の世界	技術の世界 材料の科学	2 2	
	生活の科学	生活の科学	2	
	情報の科学	コンピュータの話	2	
	教養原論演習		2	

2 総合科目

授業科目名	単位数	備考
環境	2	
ジェンダー（性）	2	
技術と社会	2	
現代文化	2	
人権と福祉	2	
環日本海	2	
日本海学	2	
科学と社会	2	
現代の世界（時事的問題）	2	
トータルコミュニケーション	2	
富山大学学	2	
心(こころ), 身体(からだ), そして生命(いのち)	2	
職業と人生	2	
万葉学	2	
とやま地域学	2	大学コンソーシアム富山授業科目
災害救援ボランティア論	2	大学コンソーシアム富山授業科目
富山学	2	
地域ライフプラン	2	
産業観光学	2	
総合科目特殊講義	2	
日本事情	4	外国人留学生対象

別表２（第２条関係） 共通基礎科目の授業科目名及び単位数

１ 外国語科目

授業科目名	単位数	備考
英語 A	4	
英語 B	2	
ドイツ語 A	4	
ドイツ語 B	2	
フランス語 A	4	
フランス語 B	2	
ロシア語 A	4	
ロシア語 B	2	
中国語 A	4	
中国語 B	2	
朝鮮語 A	4	
朝鮮語 B	2	
ラテン語 B	2	
日本語 A	4	外国人留学生対象
日本語 B	2	外国人留学生対象

２ 保健体育科目

授業科目名	単位数	備考
健康・スポーツ論	2	
健康スポーツ	4	野外実習を含む。

３ 情報処理科目

授業科目名	単位数	備考
情報処理	2	
応用情報処理	2	

4 言語表現科目

授業科目名	単位数	備考
言語表現	2	経済学部夜間主コースの学生は履修できない。

別表3（第6条関係） 各期に履修できる単位数

各学部（経済学部夜間主コースを除く。）

区分	1年次		2年次		備考
	前期	後期	前期	後期	
教養科目					
教養原論	10	8	6		
総合科目	2	4	2	2	
共通基礎科目					
外国語科目					
英語A	2	2	4		
英語A以外の外国語A科目	2	2			
保健体育科目					
健康・スポーツ論	—	1 } 1	4		野外実習は、各年次の上限単位数を超えて履修できる。
健康スポーツ	1				
情報処理科目					
情報処理	2				
応用情報処理	—	2			
言語表現科目					
言語表現	—	2			

経済学部夜間主コース

区分	1年次		2年次		備考
	前期	後期	前期	後期	
教養科目					
教養原論	4	6	4		
総合科目	2	2	2		
共通基礎科目					
外国語科目					
英語A	2	2			
保健体育科目					
健康スポーツ	1	—	1		野外実習は、各年次の上限単位数を超えて履修できる。
情報処理科目					
情報処理	2				